

白鷹町公共施設等総合管理計画

山形県 白鷹町

目 次

計画策定の目的	1
第1章 白鷹町の概要	
1 位置・面積	1
2 産業	2
3 人口動向	3
4 財政状況	4
第2章 白鷹町の公共施設等の現状と将来見通し	
1 対象施設	6
2 施設の現状と課題	7
3 将来更新費用の見通し	11
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	
1 計画期間	18
2 取組体制	18
3 基本方針	18

計画策定の目的

多くの地方自治体において厳しい財政状況が続く中、今後の急速な人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえて、既存の公共施設などの更新・統廃合・長寿命化対策が全国的に大きな課題となっています。

国におきましても、平成25年10月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年11月には戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後は国や地方自治体等の様々なインフラの管理者が計画的な維持管理・更新に取り組むことで、安全・安心の確保や中長期的なコストの縮減を実現する必要があります。

白鷹町ではこうした課題に対処するため、「公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総務大臣通知）等を受け、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくための「白鷹町公共施設等総合管理計画」を策定します。

第1章 白鷹町の概要

白鷹町は昭和29年10月に荒砥町、鮎貝村、東根村、白鷹村、十王村、蚕桑村の1町5村が合併して誕生しました。昭和30年10月には西村山郡朝日町の一部を編入し、現在に至っています。町域の東部には白鷹丘陵、西部には朝日山系があり、中央を最上川が流れる豊かな自然に恵まれた町です。最上川沿いには豊かな田園地帯が広がり、米作を中心にりんごやトマト、酪農による生乳生産が行われています。県都山形市まで30km、置賜の中核都市である米沢市まで約35kmと国道の整備により圏域の拡大が図られています。

また、山形の県花にも指定されている紅花の生産量が日本一であることにちなんで「日本の^{あか}紅をつくる町」として品格ある紅花産地のブランド化をすすめ、紅花のほかにもみじ鮎や赤すももワインなどの紅（あか）にこだわった町内産品を「SHIRATAKA RED」として展開することで付加価値を高め、販売を促進するプロジェクトに取り組んでいます。

1 位置・面積

本町は山形県南部置賜盆地の北部に位置し、三方山に囲まれほぼ正方形をなしています。隣接市町は東が南陽市、西が朝日町、南が長井市、北は山辺町であり、総面積は157.71k㎡で県全体の1.69%の面積を有しています。

2 産業

本町では農業を基幹産業としながらも、企業誘致等を図り、産業構造を2次産業、3次産業にシフトしてきました。本町の産業の就業構造は、昭和60年に第1次産業、第2次産業、第3次産業従事者の割合が3：4：3だったものが、平成22年には概ね1：4：5となっています。

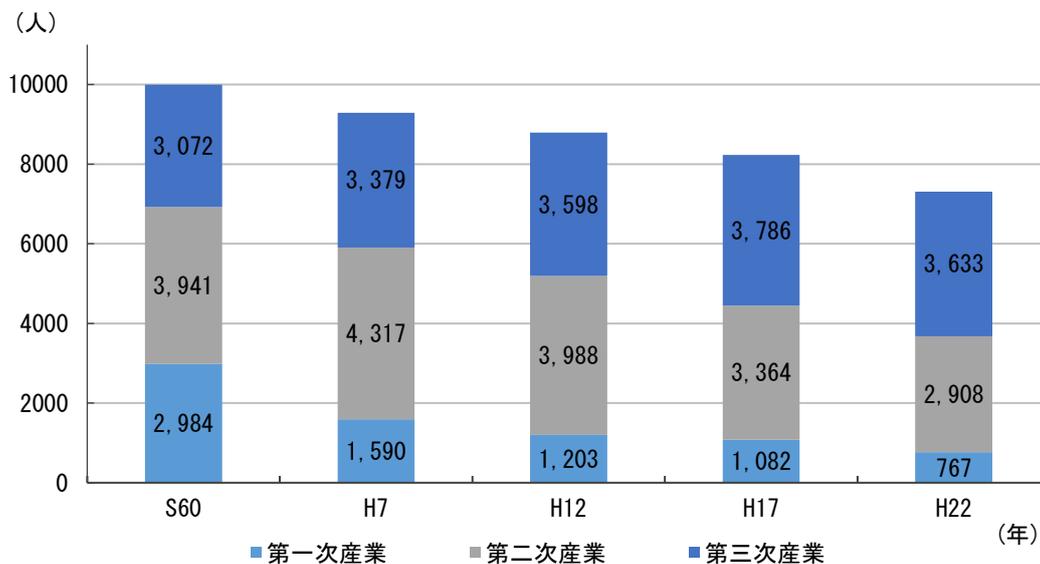
【産業別男女別 15歳以上就業者数】

	昭和60年			平成7年			平成12年		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
第一次産業	1,911	1,073	2,984	1,114	476	1,590	817	386	1,203
第二次産業	2,172	1,769	3,941	2,534	1,783	4,317	2,430	1,558	3,988
第三次産業	1,755	1,317	3,072	1,831	1,548	3,379	1,854	1,744	3,598
分類不能の産業	3	2	5	-	2	2	1	-	1
計	5,841	4,161	10,002	5,479	3,809	9,288	5,102	3,688	8,790

	平成17年			平成22年		
	男	女	総数	男	女	総数
第一次産業	725	357	1,082	532	235	767
第二次産業	2,083	1,281	3,364	1,830	1,078	2,908
第三次産業	1,880	1,906	3,786	1,719	1,914	3,633
分類不能の産業	3	3	6	77	35	112
計	4,691	3,547	8,238	4,158	3,262	7,420

(国勢調査(総務省統計局))

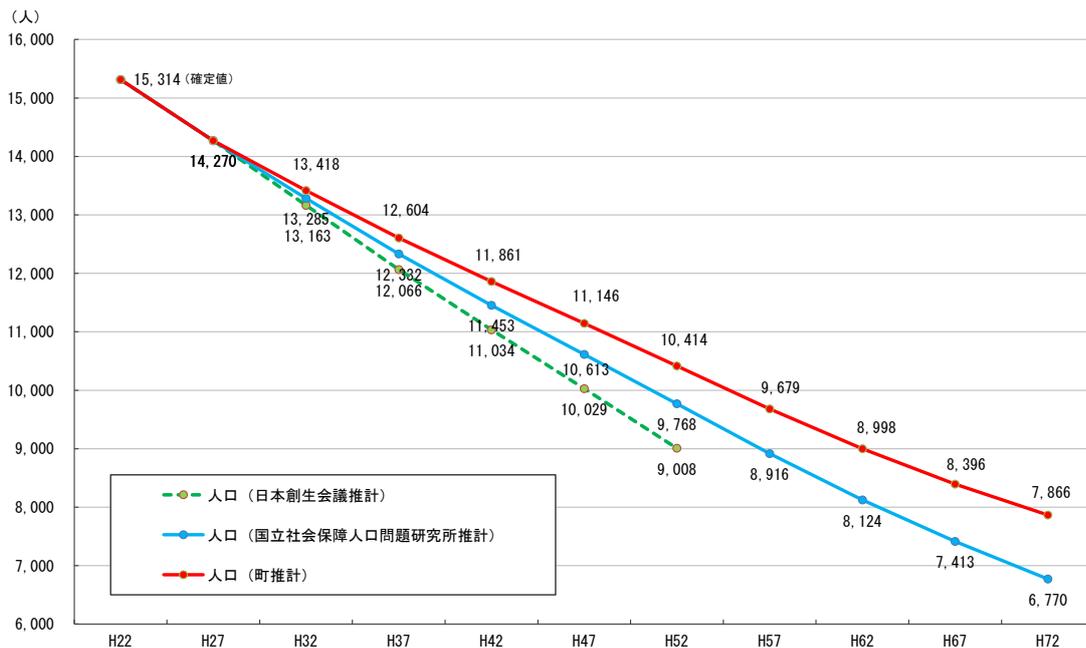
【産業別就業者数の推移】



3 人口動向

本町の人口は昭和 29 年の合併当時 26,684 人（昭和 30 年国勢調査）でしたが、戦後復興期や高度経済成長期に人口流出が進み、1970 年から 1975 年にかけて、20,000 人を下回る 18,000 人程度となりました。その後は国による過疎対策もあり、緩やかな減少傾向を示しつつも安定的に推移していましたが、バブル崩壊やリーマンショック等による経済不況期に再び減少傾向が顕著となりました。2015 年の本町人口は 14,175 人（0 歳～14 歳：1,651 人 15 歳～64 歳：7,630 人 65 歳以上：4,894 人）となっています。（平成 27 年国勢調査）

【人口の将来展望】

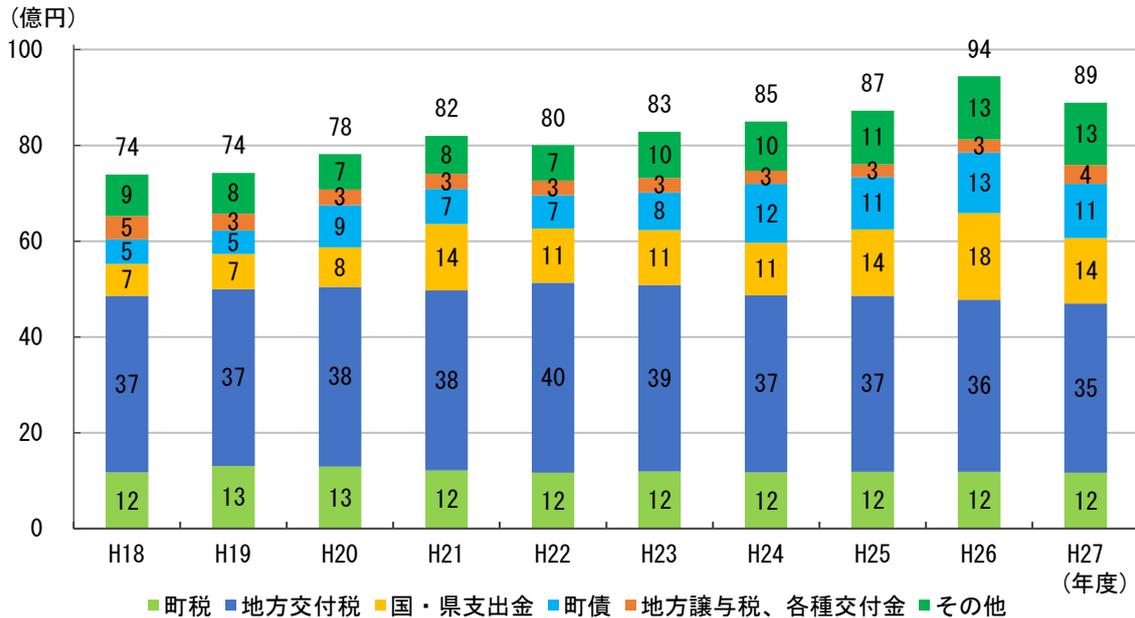


（平成 27 年 白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（概要））

平成 27 年に策定した「白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来展望においては、本町が様々な施策を講ずることで、平成 32 年時点で 13,500 人程度（0～14 歳：1,533 人 15～64 歳：6,955 人 65 歳～：5,012 人）、平成 52 年時点で 10,500 人程度（0～14 歳：1,252 人 15～64 歳：5,145 人 65 歳～：4,103 人）の人口を確保できると推計しています。町によるこの推計は他の人口推計よりも減少傾向が緩やかになっていますが、平成 22 年から平成 52 年の 30 年間で総人口が約 3 分の 2 となることが見込まれています。

4 財政状況

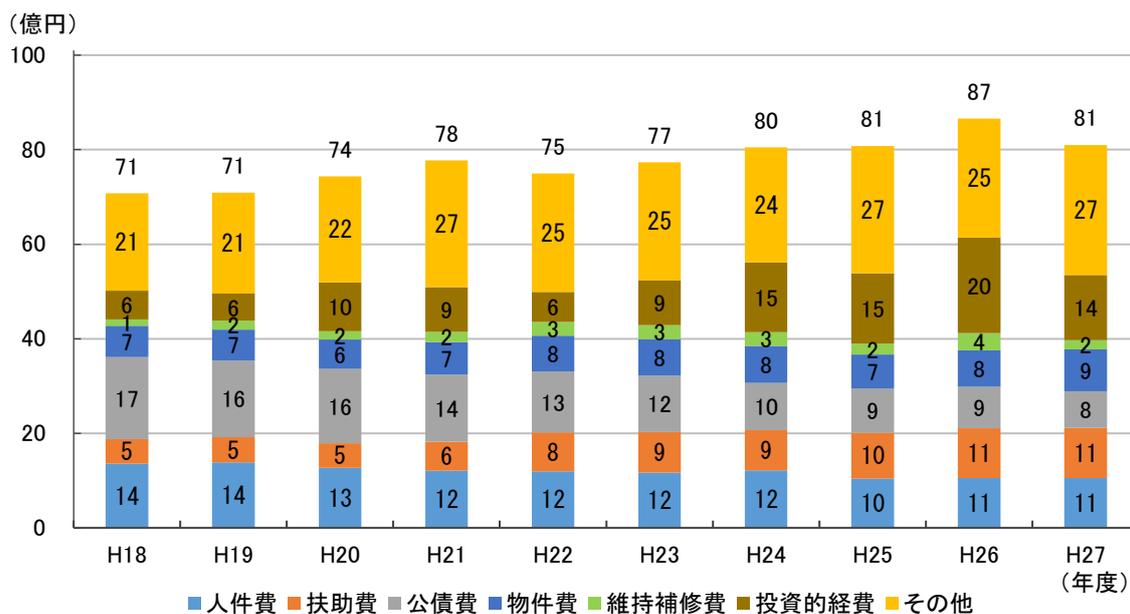
【歳入（普通会計決算）】



過去10年間の歳入総額の平均は82.7億円となっています。歳入総額は平成26年度まで増加傾向にありましたが、平成27年度は前年度よりも約5.5億円減少しています。これらの推移は国・県支出金の増減の影響が大きいと考えられます。

歳入総額のうち、約70～75%を依存財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、地方譲与税、各種交付金）が占めています。依存財源のうち、地方交付税はおおむね37億円前後、地方譲与税、各種交付金は3億円程度で推移していますが、国・県支出金と町債については年度ごとにばらつきはあるものの、増加傾向にあります。主な自主財源である町税収入は、おおむね12億円前後で推移しています。

【歳出（普通会計決算）】



過去10年間の歳出総額の平均は77.5億円となっています。歳出総額の推移を見ると、平成26年度までは増加の傾向にありましたが、平成27年度は投資的経費の減少などもあり、減少となっています。また、平成18年度は歳出総額のうち、公債費が24.5%を占めており、次に人件費19.2%、物件費9.3%と続いていました。しかし、平成27年度は投資的経費が17.0%を占め、次に扶助費13.1%、人件費13.0%と歳出総額に対する内訳項目の割合が変わってきています。

内訳項目として人件費、公債費は減少傾向にありますが、扶助費、物件費は増加傾向にあり、特に扶助費は10年で約2倍の増加となっています。維持補修費はおおむね2億円前後で推移しています。

投資的経費については、平成24年度の東陽の里グランド改修、平成25、26年度の統合中学校整備と豪雨災害復旧事業、平成26、27年度の白鷹町武道館建築、平成27年度の斎場改修などにより、直近4年間の金額が比較的多くなっています。

第2章 白鷹町の公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では、平成 27 年度末時点に町が所有する全ての施設を対象とし、次の通り分類します。ただし、売却可能資産等の更新見込みがない資産については対象とはしていません。

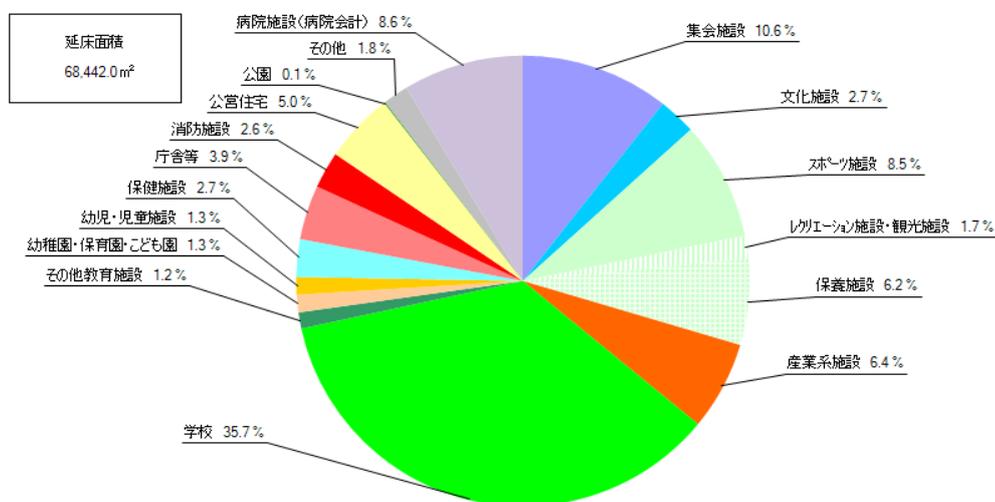
【対象施設と施設分類】

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築物系 公共施設	市民文化系施設	集会施設	地区コミュニティセンターなど
		文化施設	白鷹町文化交流センター
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	スポーツ公園(ソフトボール場、野球場)、白鷹町武道館など
		レクリエーション施設・観光施設	いきいき深山郷のどか村、ヤナ公園(道の駅)など
		保養施設	町民保養センター
	産業系施設	産業系施設	産業センターなど
	学校教育系施設	学校	小・中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	子育て支援施設	幼保・こども園	ひがしね保育園
		幼児・児童施設	子育て支援センターなど
	保健・福祉施設	保健施設	白鷹町健康福祉センター
	行政系施設	庁舎等	白鷹町役場庁舎、分庁舎
		消防施設	消防団ポンプ庫 72 棟
	公営住宅	公営住宅等	神明アパートなど
公園	公園	石倉フレンドリーパークなど	
その他	その他	白鷹町斎場、スクールバス車庫など	
土木系 公共施設	道路・橋梁・その他	道路・橋梁	道路 682 路線 橋梁 160 本
公営事業 会計施設	病院施設	病院施設	白鷹町立病院
	上水道施設	上水道施設	津島台浄水場など
	下水道施設	下水道施設	白鷹浄化管理センターなど
		農業集落排水施設	西高玉清葉センターなど

2 施設の現状と課題

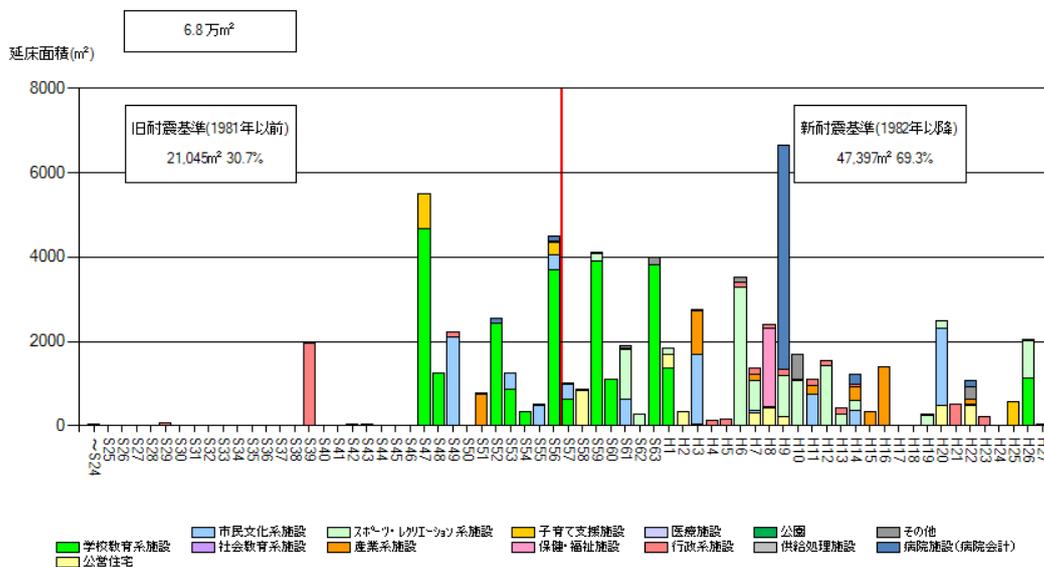
(1) 建築物系公共施設

【施設分類別延床面積】



町で所有する施設の総延床面積 68,442.0 m²のうち、学校施設が 35.7%を占め、次に集会施設 10.6%、病院施設（病院会計） 8.6%と続きます。この 3 類型で全体の 54.9%を占めています。

【築年度別延床面積】



昭和 47 年度の白鷹中学校、平成 9 年度の新白鷹町立病院など、面積の大きな施設が設置された年度に、整備面積が集中しています。

新耐震基準が導入された昭和 56 年（1981 年）以前に建築された建物の延床面積は 21,045 m²であり全体の 30.7%を占めますが、本町では耐震性の向上に取り組んでおり、平成 28 年 1 月 1 日現在、木造以外の 2 階以上または延床面積 200 m²を超える公共施設の耐震化率は 90.0%となっています。（平成 28 年 3 月 白鷹町建築物耐震改修促進計画）

(2) 土木系公共施設

①道路

道路の路線数、延長距離、道路面積、平均幅員は次の通りです。

路線数	682 路線
道路延長	396,294 m
道路面積	1,995,765 m ²
平均幅員	5.0 m

このうち、除雪対象道路の延長距離は次の通りです。

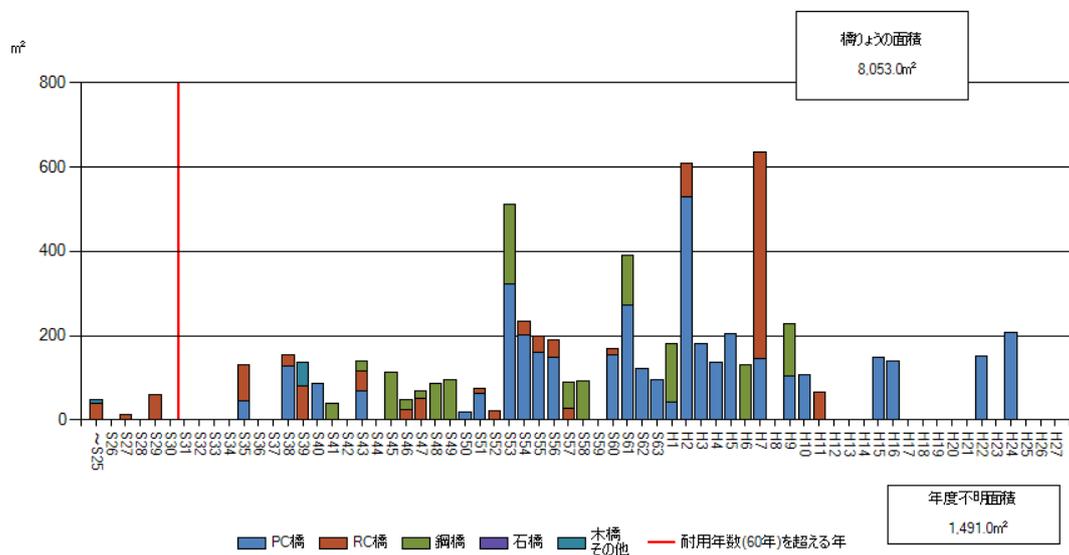
除雪実施距離	217,274 m
--------	-----------

②橋梁

橋梁の数、延長距離、道路面積は次の通りです。

橋梁数	160 本
橋梁延長	1,471 m
橋梁面積	8,053 m ²

【橋梁構造別年度別整備面積】



橋梁は昭和 25 年度以前から近年まで整備されていますが、特に昭和 53 年度から平成 9 年度にかけて整備面積が集中しています。

なお、昭和 39 年度に架橋された大平橋は延長 56 m、面積 112 m²ですが、朝日町と白鷹町で 1/2 ずつ管理しているため、延長 28 m、面積 56 m²として計算しています。

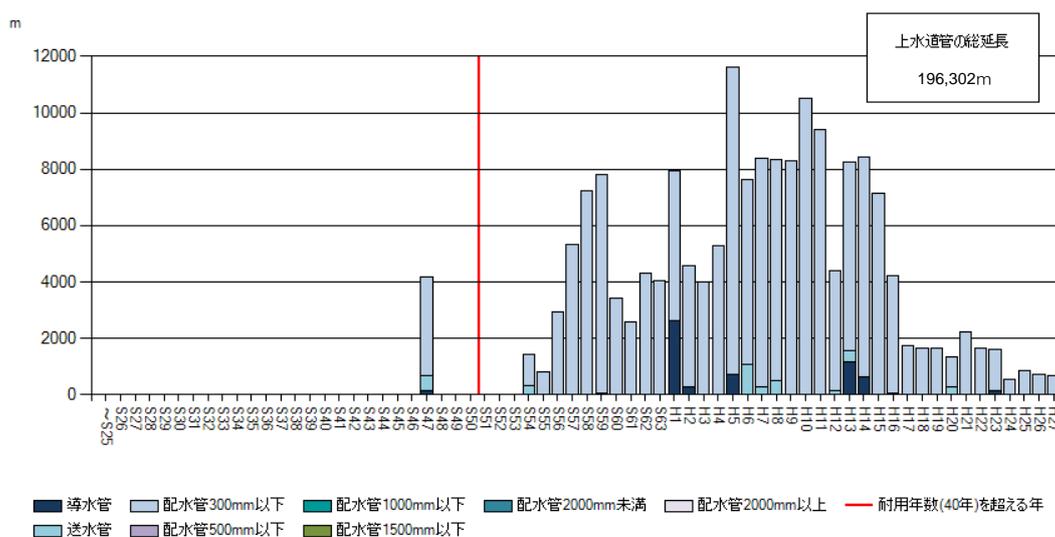
(3) 公営事業会計施設

①上水道

上水道の管径別管路延長は次の通りです。

導水管管径	延長
300 mm 未満	14,276 m
全長	14,276 m
送水管管径	延長
300 mm 未満	3,916 m
300~500 mm 未満	543 m
全長	4,459 m
配水管管径	延長
50 mm 以下	29,338 m
75 mm 以下	13,474 m
100 mm 以下	65,365 m
125 mm 以下	854 m
150 mm 以下	54,368 m
200 mm 以下	5,342 m
250 mm 以下	7,069 m
300 mm 以下	1,517 m
350 mm 以下	240 m
全長	177,567 m

【上水道管径別年度別整備延長】



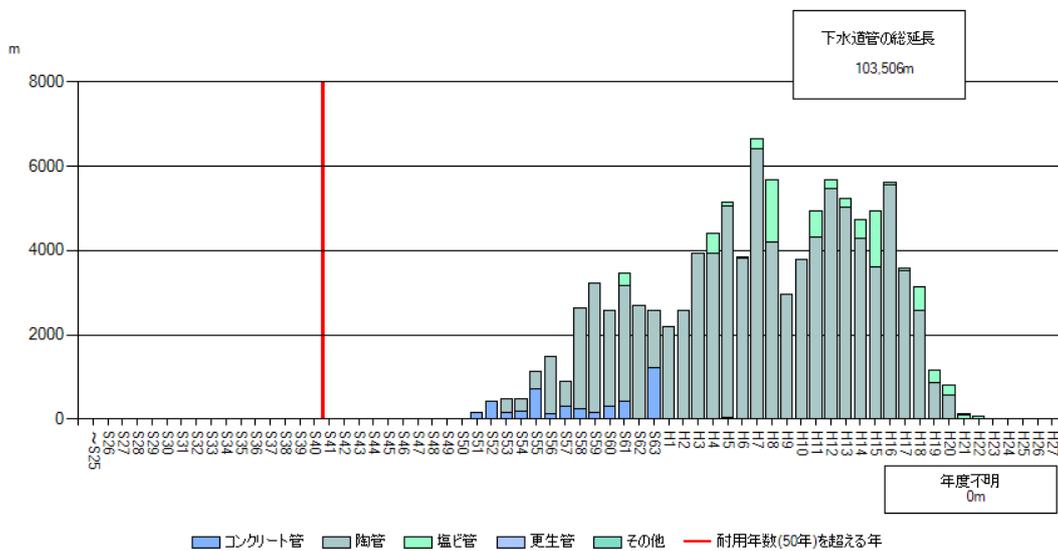
上水道管は主に昭和 54 年度以降に整備されており、特に昭和 56 年度から平成 16 年度の間に整備延長が集中しています。

②下水道

下水道、農業集落排水の管種別管路延長は次の通りです。

	下水道	浅立地区農業集落排水	西高玉地区農業集落排水
コンクリート管	4,471 m	0 m	0 m
陶管	79,571 m	6,684 m	5,920 m
塩ビ管	4,998 m	1,261 m	569 m
その他	33 m	0 m	0 m

【下水道管種別年度別整備延長】



下水道管は昭和 51 年度以降に整備されており、特に昭和 58 年度から平成 18 年度の間に整備延長が集中しています。平成 23 年度以降はほとんど整備されていませんが、現在も下水道加入率の向上を目標としているため、今後も総量が増えていくことが予想されます。

また、浅立地区農業集落排水は平成 4 年度から平成 8 年度、西高玉地区農業集落排水は平成 13 年度から平成 16 年度に整備されています。

3 将来更新費用の見通し

将来更新費用の推計にあたっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、現在保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合に平成28年度から平成67年度までの40年間で発生する更新費用を試算しました。

(1) 建築物系公共施設の更新費用

建築物系公共施設の延床面積に、下表の更新、大規模改修単価を乗じて費用を算出します。

【更新（建替）単価】

市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	360 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	330 千円/m ²
公営住宅	280 千円/m ²

【大規模改修単価】

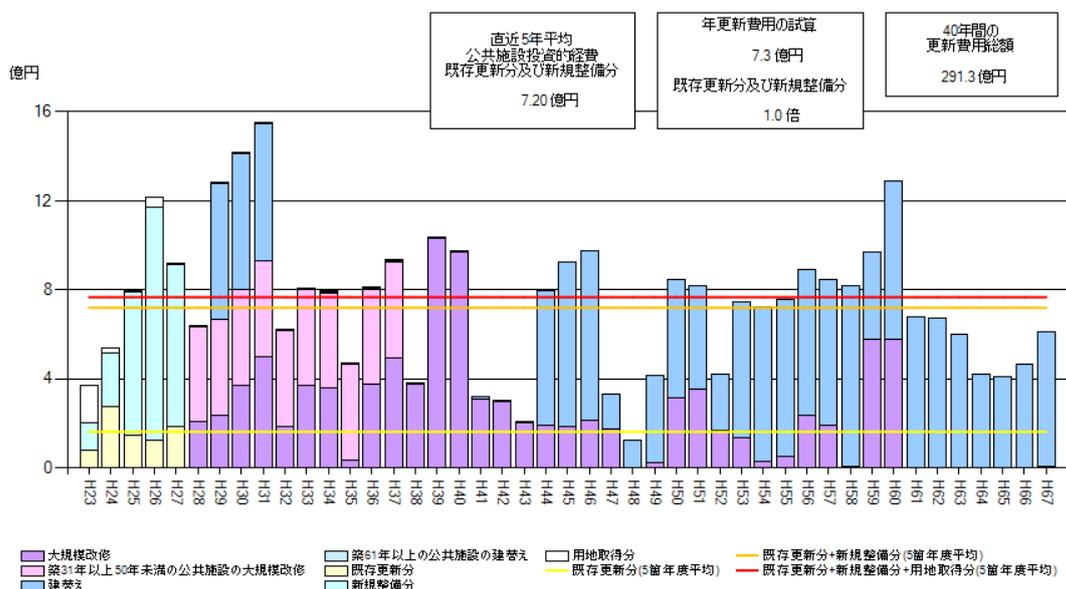
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	250 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	200 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	170 千円/m ²
公営住宅	170 千円/m ²

建築物の標準的な耐用年数である建築後60年で建替を実施し、建物付属設備及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建築後30年で大規模改修を実施するものとします。設計、施工と複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間、大規模改修の改修期間を2年間として計算しました。ただし、試算時点で建替えまたは大規模改修時期が到来している場合は、今後10年間均等に費用が発生するものとしました。

また、本計画では平成27年度末時点で町が所有する全ての施設を対象としていますが、本町では平成31年度に役場庁舎や図書館、交流施設などの機能を持つ「まちづくり複合施設」の整備を予定しています。そのため、将来更新費用の算出においては現在の白鷹町役場庁舎と中央公民館を対象施設から

除外し、まちづくり複合施設の整備費用が平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間に発生するものとして試算をおこないました。この整備費用については、予定されている延床面積 4,600 m² に市民文化系施設および行政系施設の更新（建替）単価である 400 千円/m² を乗じて算出しました。

【建築物系公共施設更新費用】



今後 40 年間で総額 291.3 億円、1 年当たり 7.3 億円の整備額がかかる試算となっています。直近5 箇年度の建築物系公共施設の投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均は 7.20 億円、用地取得分も加えると 7.68 億円ですので、1 年あたりの更新費用試算額とほぼ同じ水準の金額となります。

(2) 土木系公共施設の更新費用

①道路

町道には舗装がされていない道路も数多く含まれているため、本計画では除雪対象道路の総面積を用いて道路の更新費用を算出します。なお、除雪対象道路の総面積は次のように推計します。

【除雪対象道路の総面積】

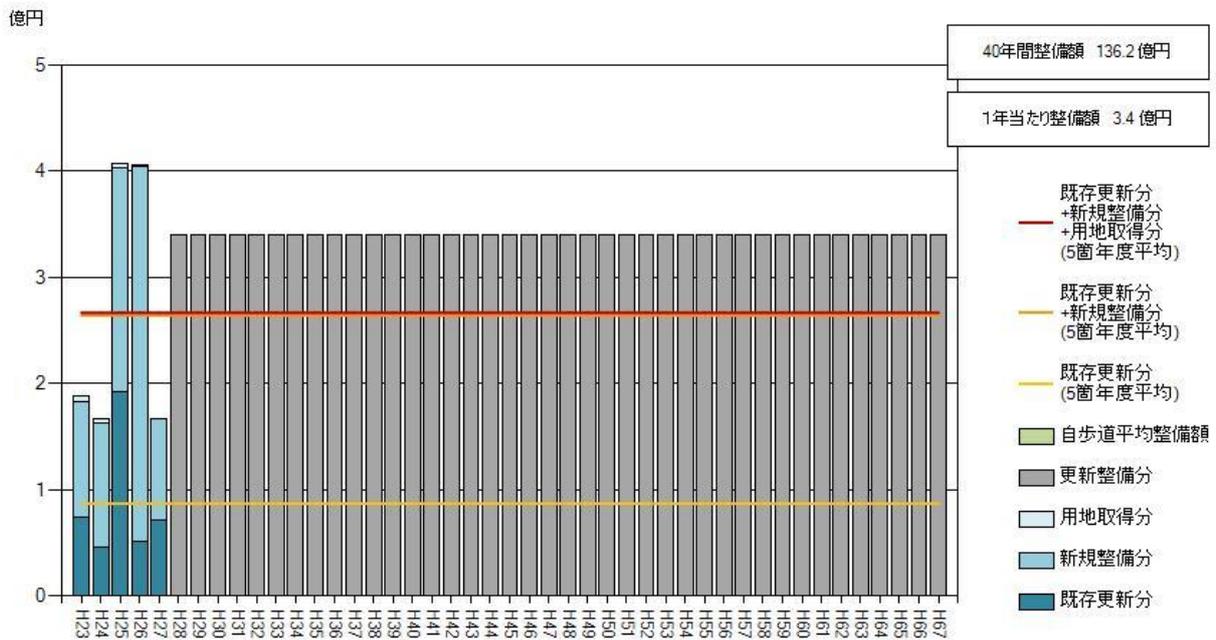
$$\text{除雪実施距離 } 217,274 \text{ m} \times \text{町道の平均幅員 } 5.0 \text{ m} = \text{除雪対象道路の総面積 } 1,086,370 \text{ m}^2$$

除雪対象道路の総面積を更新年数で割ったものを1年間の舗装部分の更新面積とし、下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は、舗装の耐用年数10年と一般的な供用寿命である12～20年をふまえ、15年とします。

【道路の更新単価】

一般道路	4,700 円/m ²
------	------------------------

【道路総面積による将来の更新費用の推計】



今後40年間で総額136.2億円、1年当たり3.4億円の整備額がかかる試算となっています。直近5箇年度の道路の投資的経費（既存更新分+新規整備分+用地取得分）の平均は2.67億円ですので、毎年約0.73億円不足することになります。

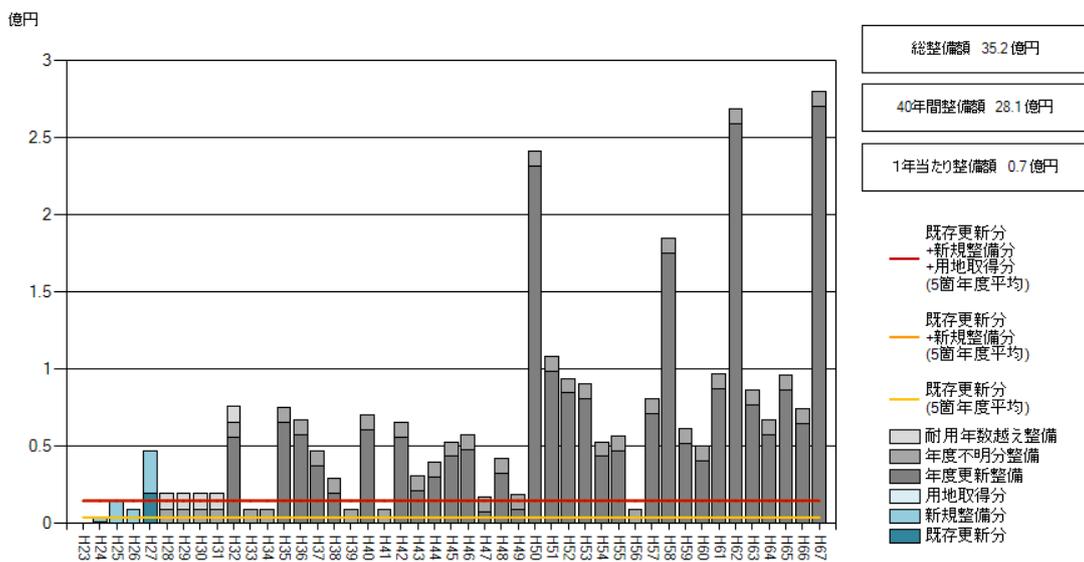
②橋梁

橋梁の面積に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である 60 年とし、現在鋼橋であるものは鋼橋、それ以外の構造の場合は PC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的であるため、これを前提とします。

【橋梁の更新単価】

PC（プレストレスト・コンクリート）橋	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

【橋梁総面積による将来の更新費用の推計】



今後 40 年間で総額 28.1 億円、1 年当たり 0.7 億円の整備額がかかる試算となっています。直近 5 箇年度の橋梁の投資的経費（既存更新分+新規整備分+用地取得分）の平均は 0.15 億円ですので、毎年約 0.55 億円不足することになります。

(3) 公営事業会計施設の更新費用

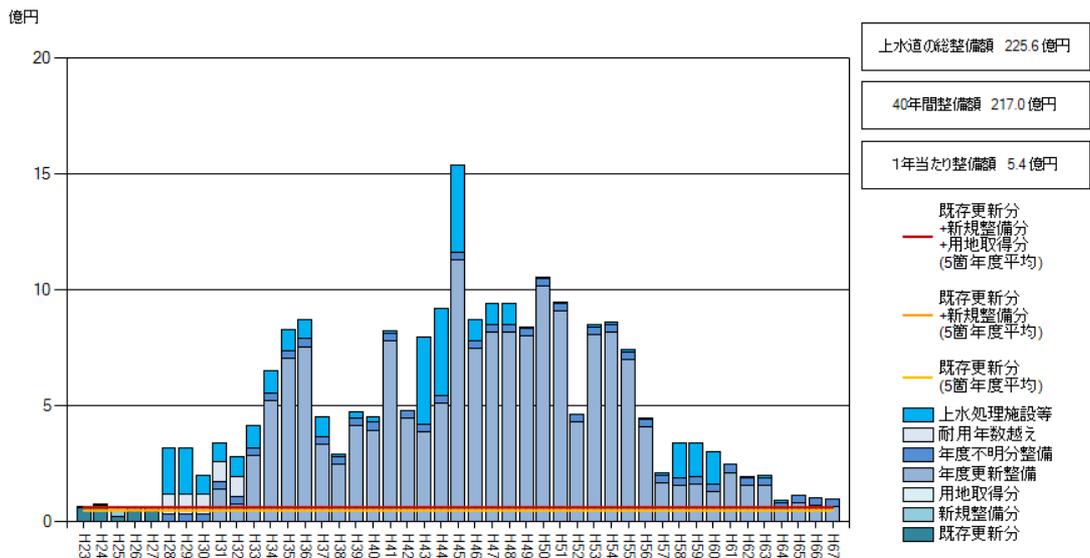
①上水道

上水道の延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である 40 年とします。

【上水道の更新単価】

導水管及び送水管	～300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	～200mm 以下	100 千円/m
	～250mm 以下	103 千円/m
	～300mm 以下	106 千円/m

【上水道管径別年度別延長における将来の更新費用の推計】



今後 40 年間で総額 217.0 億円、1 年当たり 5.4 億円の整備額がかかる試算となっています。直近5 箇年度の上水道施設の投資的経費（既存更新分+新規整備分+用地取得分）の平均は 0.63 億円ですので、毎年約 4.77 億円不足することになります。

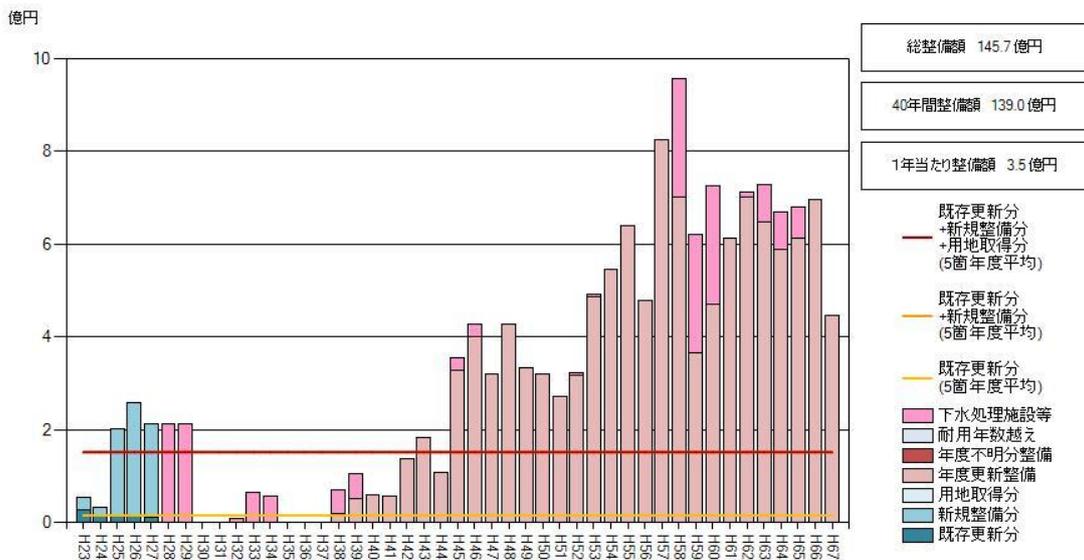
②下水道

下水道の延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である 50 年とします。

【下水道の更新単価】

コンクリート管、陶管、塩ビ管	124 千円/m
----------------	----------

【下水道管種別年度別延長による将来の更新費用の推計】

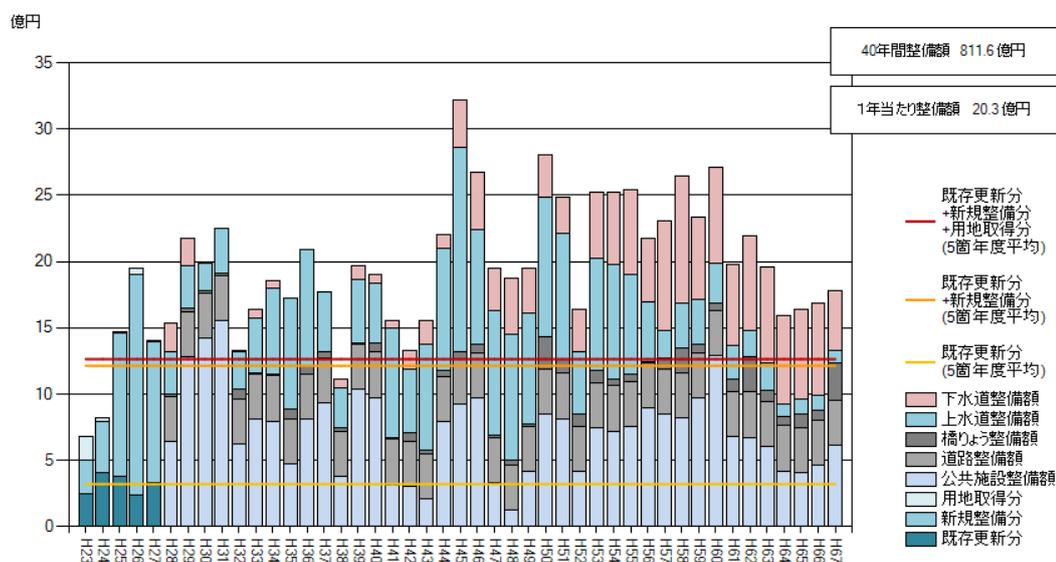


今後 40 年間で総額 139.0 億円、1 年当たり 3.5 億円の整備額がかかる試算となっています。直近5 箇年度の下水道施設の投資的経費（既存更新分+新規整備分+用地取得分）の平均は 1.52 億円ですので、毎年約 1.98 億円不足することになります。

また、下水道については、現在も下水道加入率の向上を目標としているため、今後も更新費用の総額が増えていくことが見込まれます。

(4) 公共施設等全体の更新費用

【公共施設およびインフラ資産における将来の更新費用の推計】



(1) から (3) で推計した将来更新費用を合計すると、平成 28 年度から平成 67 年度までの今後 40 年間で総額 811.6 億円、1 年当たり 20.3 億円の整備額がかかる試算となっています。直近 5 箇年度の公共施設全体での投資的経費（既存更新分+新規整備分+用地取得分）の平均は 12.66 億円ですので、毎年約 7.64 億円不足することになります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画期間

本計画の計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。

2 取組体制

現状では施設類型（道路、学校等）ごとに各部署において管理されている公共施設等の情報について全庁的に共有し、総合的かつ計画的に管理することができる取組体制を検討します。

また、地方公会計制度に基づく固定資産台帳のデータと連携させ整合性を図ることにより、適時・的確な情報に基づく管理を進めていきます。

3 基本方針

【公共施設における現状と課題】

第 2 章で述べたとおり、現在本町で保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合、今後 40 年間の更新費用の平均は 1 年当たり 20.3 億円となっています。これは直近 5 箇年度の公共施設全体での投資的経費平均である 12.66 億円の約 1.6 倍であり、今後同様の支出規模を維持できると仮定しても、すべての公共施設等をこれまでと同じ方法で維持することは困難であると想定されます。

また、本計画の計画期間である今後 10 年間の更新費用総額の推計は 183.6 億円です。平成 30 年には鮎貝小学校校舎が大規模改修時期（改修期間 2 年間）、平成 36 年には自然活用総合管理施設（パレス松風）の大規模改修時期を迎えるため、更新費用が大きくなっています。また、この 10 年間にはすでに大規模改修時期が到来している築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修費用が均等に発生するものとしています。この対象となる施設には蚕桑小学校、東根小学校、白鷹中学校などが含まれます。

さらに、今後の人口減少により、住民税等の自主財源の減少や公共施設等の利用需要の変化が見込まれます。厳しい財政的制約の中で、町民の利用需要を満たしながら将来的な財政負担を減少、分散させる計画的な維持管理方法を検討する必要があります。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

今後の人口減少等による公共施設等の需給バランスの変化に対応するとともに、地域の実情にあった将来のまちづくりを進めるために、次の 5 項目を基本方針として定めます。

(1) 施設総量の縮減

施設の質的状況や利用状況、地域性や施設の必要性等を見極め、施設の廃止・統合等に取り組むとともに、既存施設の効果的な活用による新規整備の抑制により、施設総量の縮減を図ります。また、施設の統廃合等により不要になった土地・建物については、売却処分や他用途へ転換するなどの対応を進めます。さらに、未利用資産についても、将来利用する見込みの有無を判断したうえで、積極的に売却等により処分を進めます。

インフラ施設については、一度整備した施設を廃止し、総資産量を縮減していくことは現実的では

ないため、これまで整備してきた施設を計画的に保全・更新していくことに重点をおきます。

(2) 施設の複合・多機能化

これまでの公共施設は目的ごとに設置され、それぞれ独立した建物となっていました。今後、施設の大規模修繕や更新に併せ目的の異なる施設の集約を進めます。ひとつの施設に複数の機能を持たせる機能複合化を推進することにより、効率的な維持管理による経費削減を目指します。

(3) 長寿命化の推進

施設の長寿命化に向け、これまで行ってきた事後保全から未然防止策を行って損傷の拡大を抑制する予防保全の手法を取り入れ、計画的に改修に取り組むことによって、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を目指します。

公共施設やインフラを長期間有効活用するためには、常に良好な状態を維持する必要があり、施設点検マニュアル等を作成し、適切な保全の継続に努めます。特にインフラについては、町民生活に密着したものであり、安定した供給や安全の確保が求められるため、継続的な保全管理を進めます。また、すでに計画が策定されている「白鷹町町営住宅等長寿命化計画」や「白鷹町橋梁長寿命化修繕計画」については、現在の計画に基づき維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別計画の策定を検討します。

耐震化されていない施設については、複合化や多機能化を併せて行うなど、耐震化に係る経費削減を考慮し推進します。さらに、町の避難所に指定されている施設については、大規模修繕などの際に災害時における拠点としての機能確保の視点も取り入れた整備を行います。

(4) 民間活力の導入

民間経営の発想やノウハウの活用によって、施設の機能を最大限に発揮させて町民サービスを向上させるとともに、主に維持管理にかかる行政コストの縮減に努め健全な公共施設の運営を目指します。公共施設等の維持管理にあたっては、引き続き業務委託や指定管理者制度の活用など効率的な管理運営手法の導入を推進します。

(5) 広域連携の推進

市町村の枠を超えた相互利用や共同処理等が可能な施設については、ニーズや費用対効果を検証したうえで、周辺市町との積極的な連携を検討し、更新費や維持管理コストの縮減を目指します。

【フォローアップの実施方針】

本計画の実効性を確保するため、本計画を踏まえた各公共施設等の個別施設計画の策定を検討します。さらに、本計画の弾力性を確保するため、国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じた見直しを随時行っていきます。また、公共施設等に関する情報についてホームページ等への掲載など積極的な公開に努めることとし、住民等から寄せられた意見や提案等については、本計画の見直しへ反映させることとします。

白鷹町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

白鷹町総務課防災管財係

〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 番地

TEL : 0238-85-6122

FAX : 0238-85-2128

URL : <http://www.town.shirataka.lg.jp/>